

第5回理事会(臨時) 議事概要

- 1 開催日時 令和3年9月22日(水) 15時00分～17時00分
- 2 開催場所 Japan Sport Olympic Square 14階 岸清一メモリアルルーム(東京都・新宿区)
次の理事は、Web会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)により参加すると同時に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

伊藤 雅俊 澤野 大地 須藤 実和
土肥 美智子 原田 雅彦 水鳥 寿思

- 3 出席者 理事総数 30名
出席理事 26名(代表理事を含む。)

会長	山下 泰裕	副会長	三屋 裕子
専務理事	星野 一朗		
常務理事	糴井 圭子	常務理事	尾 縣 貢
常務理事	小谷 実可子	常務理事	北野 貴裕
常務理事	酒井 邦彦	常務理事	横井 裕
常務理事	細倉 浩司		
理事	伊東 秀仁	理事	伊藤 雅俊
理事	岩淵 健輔	理事	岡本 友章
理事	栗原 美津枝	理事	澤野 大地
理事	杉山 文野	理事	須藤 実和
理事	高橋 成美	理事	田口 亜希
理事	谷本 歩実	理事	土肥 美智子
理事	原田 雅彦	理事	古谷 利彦
理事	水鳥 寿思	理事	八木 由里

監事数 2名
出席監事 有竹 隆佐、塗師 純子

- 4 議事の経過の要領及びその結果

冒頭山下会長より、東京2020大会が成功裏に終了したこと、東京2020大会のレガシーを繋げること及び新役員による新たな体制づくりを進め、本会活動に取り組んでいくことを説明した。

(1)第1号議案 中期計画について

- ・中期計画の5つの柱立てと、JOC Vision 2064は公表済み。来年1月の理事会で中期計画承認を目指して現在事務局で準備を進めている。
- ・本日の理事会では現状の共有と今の時点でご意見を伺い、本年11月、来年1月の理事会での議論につなげていく。

(2)第2号議案 JOC組織機構について

- ・JOCの委員会、専門部会の整理。効率化、横断的な取り組みを行うために見直しについて議論。方向性としては理事会として了承。但し、定款の変更が必要なこともあり、評議員会にて定款の改定承認後に公表する。

(3)第3号議案 規程の改定について

- ・新たなJOC組織機構のために必要となる各種規程の変更については、定款の改定に関わる部分もあり、評議員会で定款の改定承認後に公表する。

- ・事務局体制の変更に伴う各種規程の変更については本日承認。今ある経理部を総合企画部に統合する。10月1日より実施。

(4)第4号議案 臨時評議員会の招集について

- ・定款第17条により理事会の決議に基づき会長が招集する。
- ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第181条に基づき、あらかじめ理事会の決議によって定める評議員会の目的である事項について、「定款の変更について」とする。
- ・臨時評議員会は10月7日(木)13時より、JSOS14階岸清一メモリアルルーム及びWeb会議システムの併用にて開催する。

【決議内容】

- 1)臨時評議員会を10月7日(木)13時より、JSOS14階岸清一メモリアルルーム及びWeb会議システムの併用にて開催する。
- 2)決議事項は「定款の変更について」とする。

5 報告事項

(1)東京2020オリンピック・パラリンピック関係について

東京2020組織委員会より、大会総括の速報版について共有があった。

(2)日本オリンピック委員会理事会公開の申し入れについて

本会理事会の非公開について、令和元年度第4回理事会にて、公開では具体的な議論、様々な意見交換を行うことができないため非公開で実施することが承認され、理事会終了後に記者会に対して理事会内容のブリーフィングを行うとともに議事概要を本会HPに掲載することとした。JOC記者会より、新役員に対して改めて公開の申し入れについて共有いただきたいとの意向があり、本日、報告させていただいた。

【主な意見等】

- ・非公開に賛成。非公開で理事会を開催することで意見交換が行え、組織内の透明化に繋がる。
- ・ガバナンスコード原則7には、適切な情報開示を行うべきとの記載があるが、理事会を公開することは求められていない。理事会は率直な意見交換の場であるべきで、その過程をメディアに公開する必要はないと考える。
- ・率直な議論を交わす環境として、非公開での理事会運営で問題ないと思われる。透明性を図るうえでは会議後のブリーフィングにおいて様々な意見を丁寧に伝えていくことが重要である。
- ・過去にも何度か非公開の議論を行っていた経緯もある。他組織との交渉などの情報は、理事会を公開にすることで共有することが難しくなる等の弊害も生じる。
- ・申し入れには誤記載がある。国からの補助金を運営費に充てていることはない。公益法人には情報開示が求められており、法律で求められている情報の提供は行っている。

(3)その他報告事項について

- ・9月3日にオンラインにて北京冬季オリンピックを目指す選手及びコーチ301名参加のもと、The Building up team JAPAN 2021for Beijingを開催した。大会に向けた機運醸成と連帯感を感じることができた。また、夏季競技アスリートから激励をいただくなど有意義な会議であった。
- ・東京2020大会に向け3団体(東京2020、JOC、JPC)合同のアスリート委員会の取組みとして、2事業(情報発信「#アスリートがつなぐ」、オンライントークイベント)を実施した。特に情報発信については、高橋尚子東京2020アスリート委員長に尽力頂いたことに対し改めて感謝したい。
- ・アスリート委員会夏季大会選挙区選出委員選挙について、JOCやNF等スポーツ団体と若手のアスリートとの間には、考え方に違いがあるかもしれない。アスリート委員には、そのような溝を埋める役割を期待できるし、アスリートの発言は発信力が強く、スポーツの価値を社会に広めていただきたい。したがって、より多くの皆様に立候補いただきたい。
- ・10月12日に東京芸術劇場コンサートホールにて一般参加を含む約1,000名のもとオリンピックコンサートを開催する。

・その他

- ・臨時評議員会10月7日(木)13時より、理事会10月7日(木)15時より開催する。

以上